

どうしてですか？ 廃油の分別

分別による
循環型社会の構築

近年、資源の有効活用、環境への負荷低減の観点から、
国の内外を問わず多くの人々、企業が循環型社会の構築を目指して
さまざまな活動を展開しています。

我が国の潤滑油業界でも、潤滑油のリサイクルに関する積極的な取り組みを
社団法人潤滑油協会を中心に行っているところです。

このパンフレットは、その取り組みの一環として、
潤滑油リサイクルの促進を図り、循環型社会構築の一助としたいとの
願いから作成したものです。



社団法人潤滑油協会

平成21(2009)年 改訂

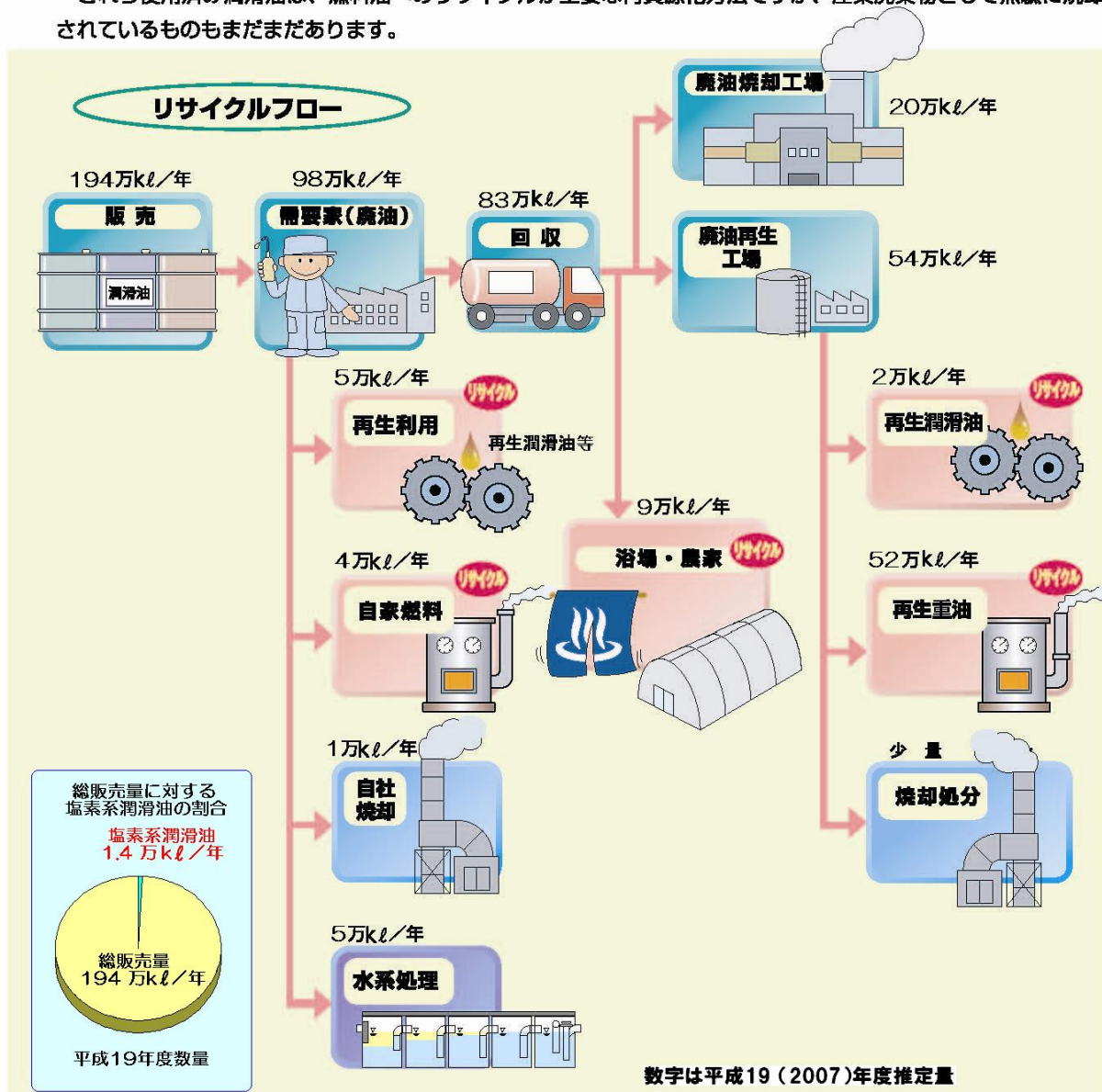
リサイクルはわたくし達の使命です

▶ 潤滑油リサイクルの現状と問題点

リサイクルの現状

役目を終えて使用済みとなった潤滑油（使用済み潤滑油）は、国内で使用されている潤滑油量の半分以上を超える量（98万kl）が発生しています。（国内向け総販売量 出典元：経済産業省 資源・エネルギー統計月報）

これら使用済み潤滑油は、燃料油へのリサイクルが主要な再資源化方法ですが、産業廃棄物として無駄に焼却されているものもまだまだあります。



リサイクル上の問題点

潤滑油のうち切削油等金属加工油のなかに塩素系の添加剤を含む製品（塩素系潤滑油）があります。これらの使用済み潤滑油を不適切に燃焼させると、有害物質の発生原因となったり、塩酸を生成して焼却炉の寿命を短くしたりすることが考えられます。

このため、塩素系使用済み潤滑油は他の使用済み潤滑油と区別して取り扱う必要があります。



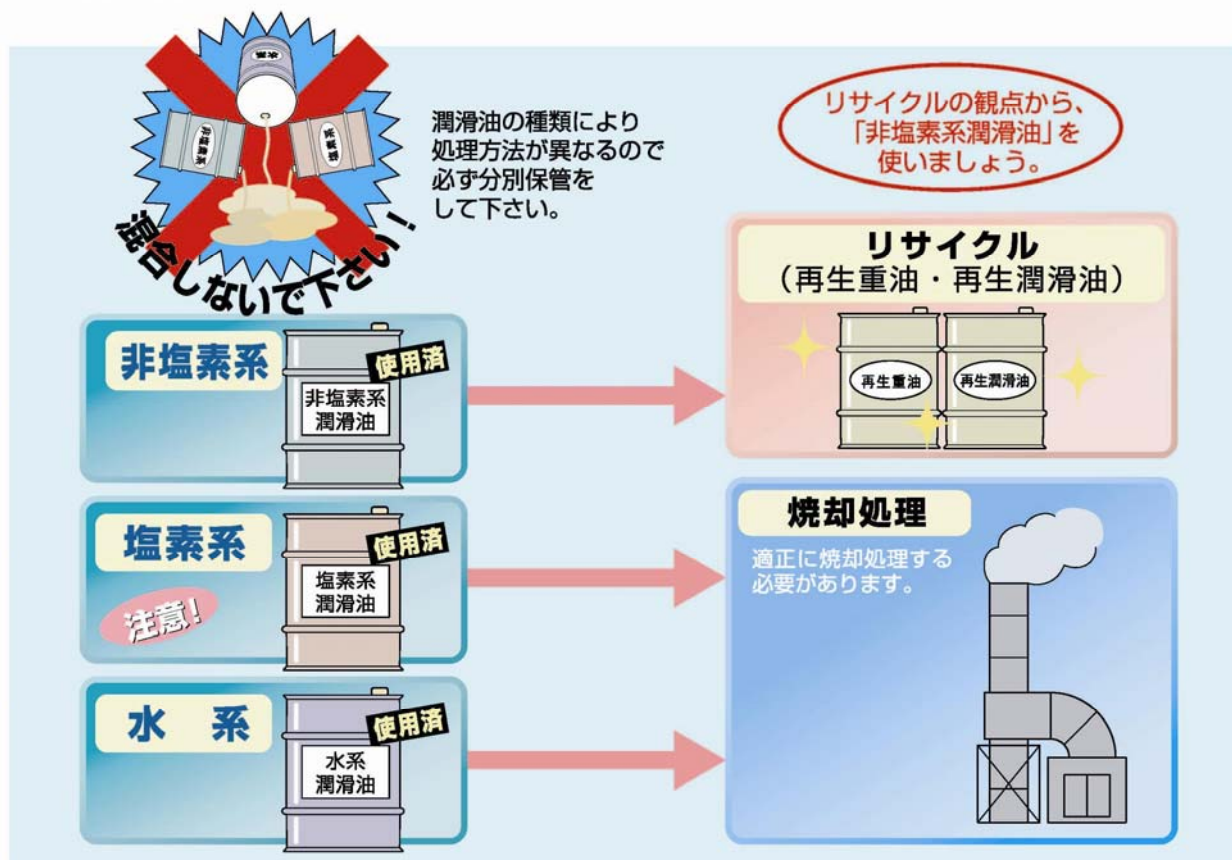
潤滑油リサイクルのため分別しましょう

▶ 使用済み潤滑油の分別

3油種への分別

使用済み潤滑油には、リサイクルが比較的容易にできるものと難しいものがあります。難しいものは塩素系や水系の使用済み潤滑油で、基本的にはリサイクルできないものとみておく方が適当です。

ですから、使用済み潤滑油は、「非塩素系潤滑油」、「塩素系潤滑油」、「水系潤滑油」の3系列の分別が必要です。



どの潤滑油が塩素系？——塩素系潤滑油の確認方法

塩素系潤滑油(塩素系添加剤を含む潤滑油)は、次のように確認して下さい。

方法1 ラベルでチェック！

塩素系添加剤含有品

使用後の廃油は非塩素系油
と分別し、廃棄の際は適正に
処理して下さい。

社団法人潤滑油協会 全国工作油剤工業組合
石油連盟

平成13年度以降製造分の主要メーカーの塩素系潤滑油については、この「塩素系潤滑油表示ラベル」が貼られています。それ以前に製造された塩素系潤滑油等、このラベルが貼られていない場合は、②の方法で確認してください。

方法2 データシート、PLラベル等でチェック！

潤滑油購入時に付いてくる
MSDS (製品安全データシート)、
PLラベル、もしくは供給
元に確認して下さい。

混合物
鉱油、塩素系添加剤、アニオン系界面活性剤、水
成分とも登録済み
169 鉱油 60~70% 含有
219 ジエタノールアミン 1~10% 含有

データシートは、メーカーや潤滑油の種類によって様々ですが、塩素系のものには必ず「塩素系」であるとの表記があります。

製品安全データシート

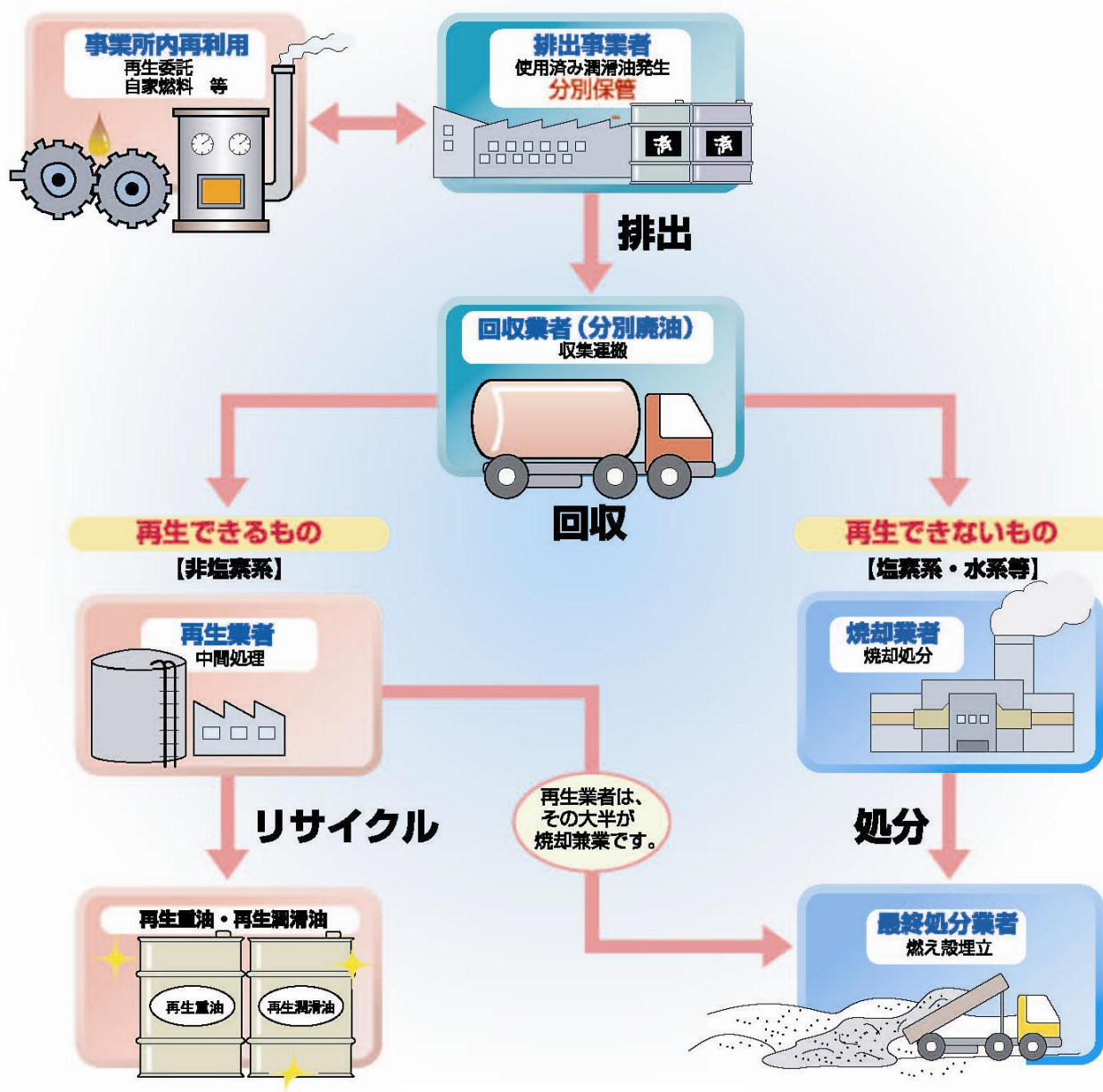
化学物質の識別情報	製品名	製造元
危険性	危険性	危険性
環境影響	環境影響	環境影響
取り扱い	取り扱い	取り扱い
廃棄	廃棄	廃棄
その他	その他	その他

混合物
鉱油、塩素系添加剤、アニオン系界面活性剤、水
成分とも登録済み
169 鉱油 60~70% 含有
219 ジエタノールアミン 1~10% 含有

使用済み潤滑油を適正処理しましょう

▶ 使用済み潤滑油の適正な処理方法

処理モデルフロー



使用済み潤滑油の再生並びに廃棄物処理には、

「全国オイルリサイクル協同組合」に加盟する許可業者へ依頼するのが便利です。

「全国オイルリサイクル協同組合」事務局

〒104-0031 東京都中央区京橋2-6-6 藤木ビル TEL:03-5250-5086 FAX:03-5250-5087

ホームページ <http://www.oilrecycle.or.jp>

潤滑油協会のホームページでも再生事業者リストを掲載しています。

潤滑油協会ホームページ <http://www.jalos.or.jp> (潤滑油・環境ワールド・リサイクルのページ)

廃油処理業者に委託しましょう

▶ 使用済み潤滑油（廃油）処理の委託契約・マニフェスト制度

委託の手順

使用済み潤滑油（廃油）の排出の際には、許可業者との委託契約及びマニフェスト伝票の発行が必要です。



廃棄物処理法の改正により、マニフェスト制度の適用拡大、罰則等の規制が強化されています。

潤滑油のリサイクル、廃棄物処理に関連する法令等

潤滑油のリサイクル、廃棄物処理等に関連する主な法律、ガイドラインには下記のものがあります。各事業者は、それ等を遵守して適正に処理する義務があります。

- 1) 消防法（昭和23年制定、平成21年改正）
- 2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（略称：廃棄物処理法、昭和45年制定、平成20年改正）
http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/03/index.html
- 3) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（略称：化管法、平成11年制定）
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
- 4) 循環型社会形成推進基本法（平成12年制定）
http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/01/index.html
- 5) 産業構造審議会品目別廃棄物処理・リサイクルガイドライン（平成17年10月改定）
http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/guide_recycle/index.html

その他、多くの関連法があります。

（注）法令改正年の表記は最近の改正。



社団法人 潤滑油協会

〒273-0015 千葉県船橋市日の出2-16-1
TEL047-433-5181 FAX047-431-9579
<http://www.jalos.or.jp>